

## 平成25年黒石市教育委員会第1回臨時会会議録

日時及び場所 平成25年2月28日(木)午後1時30分 黒石市産業会館 小会議室

会議出席委員 委員長 村上良子  
1番 中村康  
2番 千葉小夜子  
3番 津軽承公  
4番 阿保淳士(教育長)

会議欠席委員 なし

### 説明のために出席した者の職氏名

教育部長 久保正彦  
指導課課長 小田切敦  
学校教育課長 奈良岡和保  
社会教育課長 駒井昭雄  
文化課長 大平鉄司  
学校教育課長補佐 山谷博文  
学校教育課総務係長 中田智子(書記)

### 会議に付した案件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 議案第10号 黒石市立小・中学校適正配置の方針の一部変更について

### 会議の顛末

開会宣告(午後1時30分)

#### 第1 会期の決定

会期については、平成25年2月28日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

#### 第2 会議録署名委員の指名

村上委員長が「津軽承公委員」と「千葉小夜子委員」を指名する。

#### 第3 議案第10号 黒石市立小・中学校適正配置の方針の一部変更について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

津軽委員 学校名の順番の並びかたですが、中学校1は東英中学校、黒石中学校及び六郷中学校の一部（上十川地区小学校区）とイの中学校2の方は、六郷中学校の一部（六郷小学校区）及び中郷中学校ということで、中学校1と中学校2の順番の並び方に意図があるのでしょうか。

学校教育課長 学校の出し方ですが、現行の統合に出ている順番で改正案ができております。

津軽委員 分かるというか納得しますが、統一性がないような感じがします。

村上委員長 文章的に分かりやすいような順序がいいのではないかと思います。

教育部長 変更する度に順番が入れ替わるのもよくないと思いますので、学校設置条例順にするのが妥当だと思われま。

村上委員長 変えた案でもう一回お話してください。

教育部長 黒石中学校、六郷中学校の一部及び東英中学校です。

津軽委員 中学校2はこのままですか。

教育部長 はい。中学校2はそのままです。

津軽委員 分かりました。

村上委員長 ここは順番通り訂正するという事でよろしいですか。

委員全員 はい。

中村委員 概ね内容は理解できました。地区との聞き取りを基にいろいろ修正をされてきたと思うのですが、適正配置検討委員会の答申の内容と今現在これからやろうとしている内容がきちんと合致しているのかどうかの検討はされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

学校教育課長 答申では、小中学校の統合にあたっては、3つの絶対要件をあげています。まず、学校を統合する場合は、原則として新設統合、対等な形でということです。そうした意味では、今、統合後の名前の点でも、なるべくイメージがつかないように新設統合するという考えでまとめています。それから、子どもたちに負担をかけないということで安心と安全の確保。通学距離の考慮及び通学手段の確保。子どもたちにスクールバスの配置をはじめとできるだけ不便のないように検討してきましたが、今後も統合まで、学校側と詰めていきたいと思っております。それから、地域の理解を得る。地域からの要望、了解を得るという点で、全地区からの了解はまだもらっていませんが、協議を重ね、意見も頂いたものに答えていくという点で基本的な部分では確認してきてございます。

中村委員 そこが一番基本だと思います。検討委員会の答申と照らし合わせた答えをしていかないと駄目だと思います。あと、学校のくくり方というのはこれでよろしいと思うのですが、それに基づいて地区のコミュニティといいますか、社会教育ということに関して、どのような対応をしていくのかということも準備してかないといけないと思っておりますが、今現在どのようにお考えになっているか教えていただければと思います。

社会教育課長 これまで進めてきた一小学校、一公民館、一コミュニティエリアとした地域活動ができなくなるわけですが、今、国でも一番に力を入れているのは公民館を拠点としてその地域の活性化を図るということです。これまで以上に地域振興、産業振興、住民自治に力を入れるかたちで、協議会、公民館、社会教育課が一体となって、今ある地域の活性化を図りながら、学校が少し遠くなっても学校との連携を図りながら進めていきたいと考えております。ですから、10地区の協議会の活動を全面的に支援していきたいと思っております。

中村委員 ありがとうございます。

村上委員長 他にございませんか。では、私から確認したいことあるのですが、小学校4の東英小学校のところ、当面統合については検討しないの当面の考え方と、町内会単位で要望があったときには弾力的に扱うこととするという考え方について確認したいと思いますのでご説明をお願いします。

学校教育課長 まず、東英小学校の場合の当面という捉え方です。児童生徒の人数については、出生数に基づいてはじきだしています。これが今現在は小学生においては平成30年度までですので、今後、出生数の推移をみてということでは、ある程度一定、当面というのは、その先を示しているものだということになります。あと、町内会単位での要望があった場合には弾力的にとは、地域のコミュニティというのが町内会のさらにもうひとつ大きな枠としてございます。ですからその地区のコミュニティの中で検討して、その中の町内でBの小学校に行きたいとしたときに、その地区の協議会等で認められたという場合であれば弾力的に扱うという考えが基本でございます。

津軽委員 文言はこれで私もよいと思います。統合に伴い耐震化はどうなるのでしょうか。

学校教育課長 耐震補強工事は、診断の結果、一部耐震補強を要するというような部分が校舎において黒石小学校、上十川小学校、中郷小学校、そして東英中学校の4校舎がそういう形になりました。この4校舎については平成24年度上十川小学校と東英中学校で実施して終了いたしてございます。さらに、平成25年度に黒石小学校と中郷小学校を実施する予定で4校全部解消という形になります。体育館については、黒石小学校と中郷小学校それから黒石中学校、東英中学校の4校の体育館の改築を要するとなっています。体育館の場合は、校舎と違って構造的に補強できないので改築ということになっております。まず、校舎は日常的に生活、学習する場ですので、緊急を要します。ですから、そこはまずやってしまう。で、体育館についてはその後順次改修していくという計画で、危険度の高いところからやっていくということでございます。ただし、体育館に関しては、多額の予算を伴いますので、当面財政の整合性と合わせながら順次やっていく予定でございます。

津軽委員 これでいくと、中郷小学校の体育館については、具体的に何年後から着手できるのでしょうか。

学校教育課長 教育委員会の計画としては、まず、校舎が終わってからということで、平成26年度からの計画で計上しています。

津軽委員 やはり体育館については、1年1校ですか。

学校教育課長 そうですね。ただ、計画では3年間で4校という考え方をしています。

津軽委員 六郷中学校については、新築から20数年経過していて、実際これから統合校として使う場合に、六郷中学校の耐震性はどうかでしょうか。

学校教育課長 この、耐震補強の基準ですが、昭和56年5月以前の旧基準で建築された建物で耐震診断、震度6強の地震がきたときに倒壊の恐れがあるということで、補強、診断をしております。ですから新基準で建てられた建物は大丈夫だということでもあります。

津軽委員 それにしても、いつまで使えるかという不安がありますが、どうでしょうか。

教育部長 耐用年数は、今は40数年と記憶しておりますが、状況的にはその都度その都度判断していくことになるかと思えます。

津軽委員 分かりました。

村上委員長 他よろしいですか。それでは、お諮りします。議案第1号の黒石市立小中学校適正配置方針の一部変更については、一部中学校のア 中学校1 黒石中学校、六郷中学校一部及び東英中学校と順序を訂正して、あとは原案のとおりとすることでご異議ございませんか。

委員全員 はい。

以上審議を終え、全員異議なく、一部文言を訂正して原案を可決する。

宣告（午後2時13分）

黒石市教育委員会会議規則（平成25年黒石市教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第20条及び第21条の規定に基づき作成した平成25年黒石市教育委員会第1回臨時会の会議録（秘密会を除く。）について、規則第22条の規定による承認を受けたので、規則第23条の規定に基づき、ここに署名する。

平成25年3月25日

黒石市教育委員 津 軽 承 公

黒石市教育委員 千 葉 小夜子